

○「暮らしハッピー消費者スクール」を開催します！

モノを買う、使う、捨てる、食事をする、サービスを受ける、携帯電話を使う・・・
皆さんが毎日の暮らしを安心して心豊かに過ごすことができるよう、衣食住の知識や悪
質商法の対処法などを気軽に楽しく学んでいただく消費者スクールを開催します。

全科目の受講はもとより、興味・関心のある科目を選んで受講することもできます。

ご夫婦揃っての参加、家事力アップめざす子育て中のパパの参加も大歓迎です。

★プログラム（全8科目）

- | | |
|--------------|------------------|
| ①消費者力とは・生活経済 | 10月 6日(木)10時～12時 |
| ②サービス | 10月 6日(木)13時～15時 |
| ③衣生活 | 10月11日(火)10時～12時 |
| ④住生活 | 10月11日(火)13時～15時 |
| ⑤契約 | 10月19日(水)10時～12時 |
| ⑥悪質商法 | 10月19日(水)13時～15時 |
| ⑦食生活 | 10月24日(月)10時～12時 |
| ⑧環境 | 10月24日(月)13時～15時 |

※すべてのプログラムは、(財)日本消費者協会の講師によって実施されます。

★お申込みは、お名前、住所、電話番号と、受講科目を記載の上、FAX、メール、郵送
にて、平成23年9月26日までに、県消費生活・男女共同参画プラザまで。

詳しくはこちら

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/kurashihappysyouhisyaschool.html>

【消費者庁の情報】

○電話勧誘販売業者【帝国人事株式会社】に対する業務停止命令及び指示について

<http://www.caa.go.jp/trade/pdf/110823kouhyou.pdf>

○食品と放射能Q&Aの改訂について（最新版8月25日付）

<http://www.caa.go.jp/jisin/index.html>

【国民生活センター情報】

○新手のもうけ話！医療機関債のトラブル

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen117.html

○2010年度のPIO-NETにみる消費生活相談の概要

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110825_2.html

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口へ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談（平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施）

受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00

相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

相談電話：097-536-5000

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）
〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）
TEL097(534)4034 FAX097(534)0684
ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>
E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp
=====